薬生薬審発 0927 第 7 号
平成 30 年 9 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
医 薬 品 審 査 管 理 課 長
（　公　印　省　略　）

医療用医薬品の有効成分の要指導・一般用医薬品への転用について

標記について、別添写しのとおり、日本製薬団体連合会会長宛て通知しましたので、その写しを送付します。

写

薬生薬審発 0927 第 6 号
平成 30 年 9 月 27 日

日本製薬団体連合会　会長　殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課長

医療用医薬品の有効成分の要指導・一般用医薬品への転用について

厚生労働省では、セルフメディケーションの推進に向け、医療用から要指導・一般用医薬品への転用（スイッチ化）が望まれる成分について、要望を受け付け、「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」（以下「検討会議」という。）において、スイッチ OTC 医薬品とすることの妥当性を評価すること等により、国民のセルフメディケーション実施における選択の幅が広がる取組を進めています。

スイッチ OTC 医薬品の候補となる成分の要望については、平成 28 年 8 月から要望を募集しているところです。この度、平成 30 年 8 月 1 日に開催された第 5 回の検討会議の議論を踏まえ、下記に示す成分のスイッチ OTC 化の妥当性に関する会議結果を厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144557.html）に掲載しましたので、貴傘下製造販売業者等に対し周知方よろしくお願いいたします。

記

| | 成　分　名 | 投与経路等 |
|---|---|---|
| 1 | カルシポトリオール | 外用 |
| 2 | レボカバスチン塩酸塩 | 点眼 |